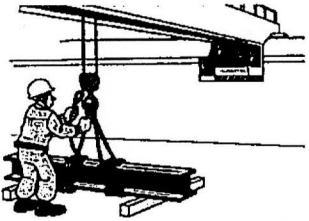


ご 案 内

令和 5 年 4 月

「玉掛け技能講習」と「クレーン(移動式クレーンは除く)運転特別教育」の  
併合講習を広島市で開催致します。



令和 5年10月27日(金)~29日(日)  
令和 5年11月17日(金)~19日(日)  
令和 5年12月15日(金)~17日(日)

広島労働局長登録(第43号)教習機関  
(有効期限 2024年3月30日)  
一般社団法人日本クレーン協会西中四国支部  
<http://www.crane-nishi.com>

令和5年10月、11月、12月の各種講習会を下記のとおり実施致しますので、受講して  
頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 「玉掛け技能講習」と「クレーン運転特別教育」の併合講習

2. 受講資格

- (1) 「併合講習」(玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育を併せた講習)  
\*クレーン・移動式クレーン・デリック又は揚貨装置であって、つり上げ荷重又は  
制限荷重が1トン以上の玉掛けの補助作業の業務に6ヶ月以上就いた経験を有す  
る者等。
- (2) 「玉掛け技能講習」、「クレーン運転特別教育」のみの講習  
\*年齢が満18歳以上の者

3. 申込み先

申込書(当支部のホームページをご参照)に、必要事項を記入の上、下述にお申込み  
(Fax可)、受講料を納付して下さい。  
なお、請求書がご入用な場合は、申込書の空欄にその旨をご記入下さい。

〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目20-24 リョーコー・センタービル 4階  
(一社)日本クレーン協会西中四国支部  
TEL 082-208-1881 Fax 082-208-1885

受講料の振込み先

もみじ銀行 広島中央支店 普通預金 0238729

なお、振込手数料は貴社(殿)の負担をお願いします。  
また、納付された受講料は、返却いたしかねますのでご了承下さい。

4. 受付時間と申込み期間及び定員

受付時間は、9時から17時まで、土曜、日曜、祝日は休日です。  
申込み期間は、2ヶ月前から開催日1週間前までです。  
但し、申込み期限前であっても定員50名に達した場合は、次回の講習の受付  
となります。

5. 玉掛け・クレーン運転技能講習(併合)日程・テキスト・受講料及び会場(広島)

	月 日			科 目	併合講習	玉掛け技能講習		クレーン運転 特別講習
	経験者	未経験者	特別講習					
第1日目	10月 27日 (金)	11月	12月	オリエンテーション	8:20 ~ 18:50	8:20 ~ 15:35	8:20 ~ 16:50	8:20 ~ 18:50
		17日	15日	クレーンに関する知識				
		17日	15日	クレーン等の玉掛けに必要な 力学に関する知識				
		17日	15日	原動機・電気に関する知識				
第2日目	10月 28日 (土)	11月	12月	クレーン等の玉掛けに必要な 力学に関する知識	8:20 ~ 18:45	8:20 ~ 18:45	8:20 ~ 18:45	—
		18日	16日	クレーン等の玉掛けの方法				
		18日	16日	関係法令				
		18日	16日	学科試験				
第3日目	10月 29日 (日)	11月	12月	実 技 (含む合図)	8:00 ~ 17:15	8:00 ~ 14:00	8:00 ~ 16:10	学科 力学・法令 8:00 ~ 15:10
		19日	17日					
		19日	17日					
		19日	17日					
受講料					玉掛け技能講習	20,000円	22,000円	—
(消費税込み)					クレーンの運転(特別教育)	8,000円	—	12,000円
使用テキスト					玉掛け作業者必携	1,500円+税	1,500円+税	—
(消費税込)					クレーンの運転(特別教育)	1,550円+税	—	1,550円+税
合 計					31,355円	21,650円	23,650円	13,705円
会 場	(学科) 広島市西区観音新町四丁目6-22				(実技) 広島市西区観音新町四丁目6-22			
	三菱重工(株)広島製作所 構内 第1教育センター2階 大講義室 (駐車場・有り)				三菱重工(株)広島製作所 構内 重機械工場 (駐車場・有り)			

(備考) <上記カリキュラムには休憩時間(昼休憩等)を含んでいます。>

- ① 受講者は、修了証貼付用写真(縦30mm×横24mm)1枚を、写真の裏側に氏名と受講番号を記入の上、受講第1日目に受付へ提出して下さい。
- ② 本講習は、「玉掛け技能講習」のみ、又は「クレーン運転特別教育」のみの受講もできます。
- ③ 玉掛け技能講習修了者で、所定科目を修了し学科・実技試験合格した者には「玉掛け技能講習修了証」を交付します。  
また、クレーン運転特別教育受講者で所定科目修了者には「クレーン運転特別教育受講証」を交付します。  
ただし、遅刻等、受講すべき時間数が不足した時は、修了証を交付できませんのでご注意ください。
- ④ 受講される方は、講習日の受付で、本人確認ができる書類を提示または、提出して下さい。

6. その他

- (1) 実技講習日は、作業服、保護帽(ヘルメット)、安全靴、合図用の笛、玉掛用手袋を準備して下さい。  
また、クレーン運転特別教育受講者は「軍手」を携行して下さい。
- (2) 交通渋滞、利用交通機関の延着、会場探し等により遅刻のないよう、時間に余裕をもって  
お出かけ下さい。
- (3) 受講される方をお願い。  
車両等(含むバイク)で講習に来所される方は、事前の届け出が必要です。  
なお、講習日には、正門(三菱重工(株))で所定の入門手続きを行い会場に来所下さい。

以上